

第2期

芦別市障がい者計画

平成22年度～平成31年度

～その人らしい暮らしのためのまちづくり～

ダイジェスト版



芦別市障がい者計画は、「障害者基本法」に基づき、今後10年間の障がい者のかたのための様々な施策の基本的な方針、目標などを定める計画です。

平成11年に「芦別市障害者計画」を策定した当時から、社会情勢や障がい者のかたを支援する制度も大きく変化したところです。

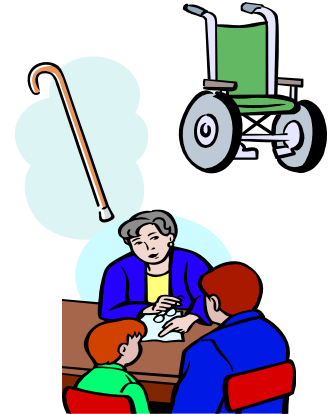
このような状況を踏まえ、障がい者の現状やニーズを把握し、障がいのある人もない人も安心して暮らせる地域づくりの実現のため、地域全体で支え合う社会の実現を目指し、「その人らしい暮らしのためのまちづくり」を基本理念とした、「第2期芦別市障がい者計画」を策定することとしました。

7つの基本方針

1 生活支援

障がい者が地域で安心して暮らせるよう、サービスの充実を図り、きめ細やかなサービスの提供を図ります

- ① 居住系サービスの充実
グループホーム・ケアホームの利用促進
- ② 在宅サービスの充実
家事支援などのホームヘルプサービスや訪問入浴事業等のサービス
- ③ 補装具や日常生活用具の給付・貸与事業の充実
日常生活の利便性を図るための福祉用具の給付・貸与
- ④ 生活安定施策の促進
障害年金各種手当等の給付や生活福祉資金の貸付
- ⑤ 相談支援体制の充実
民生委員児童委員や関係団体等との連携を強化した相談支援体制の確立



2 生活環境

障がい者が地域で積極的に社会参加できるようバリアフリーな環境の整備に努めます

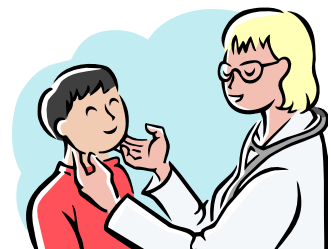
- ① 住環境の整備
バリアフリー対応の公営住宅整備や個人住宅の改修費助成
- ② 歩行空間の環境整備
歩道と車道の段差解消や除排雪の充実、公共施設のバリアフリー化
- ③ 防犯・防災対策の推進
緊急通報システム事業の充実など



3 保健・医療

障がいの予防と早期発見に努めるとともに、障がい者が安心して適切な保健医療サービスを受けられるよう、制度の周知や在宅医療の充実を図ります

- ① 母子保健活動の推進
乳幼児期の各種検診、健康教室、訪問指導等
- ② 成人期の保健活動の推進
特定健康診査、各種がん検診、健康相談等
- ③ 高齢期の介護予防活動の推進
要介護状態にならないための予防事業
- ④ 精神保健福祉活動の推進
こころの健康相談事業や個別家庭訪問等
- ⑤ 医療機関との連携の強化
障がいの軽減や進行防止のための医療助成等



4 教育・育成

特別支援教育の充実を図り、多様な要望に答えられる支援体制の構築を図ります

① 療育の充実

発達の違いなどがある子どもを早期に発見するため、市関係部局、関係機関との連携強化
児童デイサービス事業、「遊びの広場」等の子育て支援事業等



② 学校教育の充実

教育相談体制の充実、「ことばの教室」における指導
特別支援教育コーディネーターを中心とした特別支援教育の推進
特別支援教育推進及び学習支援員の配置等



5 就労支援

地域や企業・関係機関との連携を推進し、就労実現のための支援体制の整備に努めます

① 福祉的就労の促進

通所授産施設などの就労継続事業等の利用促進
地域活動支援センター活用の促進



② 一般就労への支援

就労実現までの支援
就労継続支援のための「ハローワーク」、「就業・生活支援センター」及び各事業所との連携

6 社会参加

障がいのある人が、地域の活動に参加できるよう、情報提供や社会参加する機会の確保に努めます

① 社会参加の促進

各種サークル、ボランティア活動、障がい者団体への支援
地域活動支援センターへの支援

② スポーツ・文化活動への参加

各種障がい者スポーツ大会への参加支援
「ふれあい広場」開催費助成事業



7 啓発・広報

障がいについての正しい知識や理解がされるよう、啓発活動の充実を図ります

① 啓発活動の促進

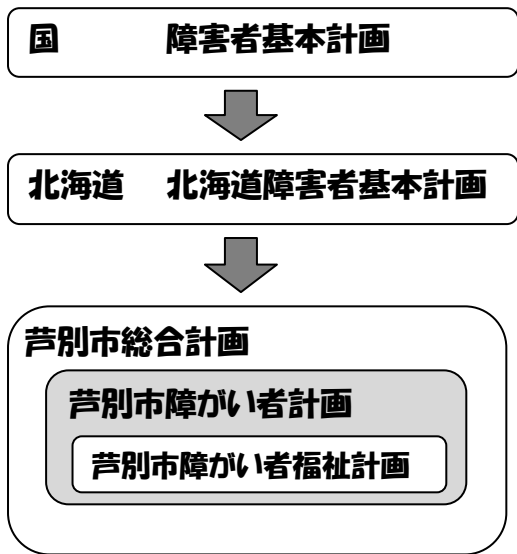
市広報やホームページ等を活用した広報事業
情報提供の充実

② 地域福祉活動の促進

体験事業などを活用したボランティア活動の促進
社会福祉協議会等との連携



計画の位置づけ



本計画は、国の「障害者基本法」の中で、障がい者施策に関する基本的な計画として、市町村において策定が求められているものです。

本計画より上位である国・道の計画や「芦別市総合計画」等との整合性を図りながら、芦別市の実態を踏まえ、基本方向を示して計画的に推進するためのものです。

なお、サービスの数値目標の設定等は、「芦別市障がい者福祉計画」に示しています。



計画の期間及び推進について

- ◎ この計画の期間は、平成22年度から平成31年度までの10年間です。
なお、社会情勢や障がい者の変化等により、必要に応じて見直しを行います。
- ◎ 計画の着実な推進のため、計画施行後も「芦別市障がい者計画等推進協議会」において、計画の進行状況などについて点検、評価し、課題点の確認作業をしていきます。

